

教育委員会（12月）会議録						
招集年月日	令和4年12月23日（金）					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和4年12月23日（金） 午後2時00分				
	閉会	令和4年12月23日（金） 午後2時52分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	田口 令子	委員	武田 弥生
	教育長職務代理者	幅下 守				
事務局	教育課長	横川 辰彦	子育て支援課長	下川 浩毅	生涯学習スポーツ課長	松澤 宏和
	子育て支援課長 補佐	内山 明子	教育係長	中村 由加		

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和4年11月定例会会議録及び12月臨時会会議録について

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

11月27日に、スケートボードの日本選手権パークの決勝が行われ、永原悠路選手が初優勝を果たした。

12月5日から14日まで白馬村議会定例会が開催され、白馬村教育振興基金条例の一部改正及び令和4年度白馬村一般会計補正予算(第6号)が認められた。

令和5年度公立義務教育諸学校等教職員の人事異動に伴う内示日は、新規採用者が1月20日、教諭・栄養職員が2月9日、事務職員が2月24日、校長・教頭が3月2日である。

○教育課長報告

6日に関係者を集めて通学路安全推進会議を開催した。PTA校外指導部等から提出された箇所について、警察や建設課など関係者で対策を協議した。検討結果は現在最終確認中でありますので、次回教育委員会で報告する。

15日に学校安全総合支援白馬村実践委員会を開催した。この委員会では、今後の防災教育に役立てることを目的に、各校の取り組みを共有した。今年度は、信州大学の協力を得ながら白馬南小で行った防災教育について事例発表をしていただき、信州大学の廣内教授などからアドバイスをいただいている。

8日に白馬村PTA連合会から、白馬村長、教育長に対して、要望書が提出され、村長、教育長、各担当課長が出席し回答した。教育課関係は主に施設整備に関する事で、現状を確認しながら対応したいと回答している。

年末年始休業について、小学校は24日から5日まで、中学校は28日から9日まで学校は休みになる。そのうち年末年始休業で教職員の日直がない日については留守番電話対応となり、緊急時には役場の日直に電話するようにアナウンスが流れる。

学校関係における新型コロナウイルスの4月から12月までの状況について報告する。4月に陽性者28人を確認したのちに、5月6人、6月1人と減ってきたが、11月は51人、この12月は52人と増加した。現在は3人が療養中と落ち着いているが、年末年始明けの流行が気がかりである。

○子育て支援課長報告

来年度の保育園等の入園決定について、3歳児(年少児)の入園申込みは35名となり、来週の28日まで結果を通知する。3歳未満児は、現在審査を行っている最中で、1月下旬までに結果を通知する予定である。

小学校の通級教室について、南小でのサテライト教室が県に認められた。併せて、養護教諭の増員についても申請しているが、まだ連絡は来ていない。

栗田医院が新型コロナウイルスの関係で今週まで閉院しているが、予防接種等は調整し、予定どおり進めている。

○生涯学習スポーツ課長報告

議会12月定例会の一般質問において、歴史民俗資料館とウイング21文化ホールの運営、図書館等複合施設に関する質問がなされた。歴史民俗資料館関係では、現在の課題として入館者数の伸び悩みがあるが、今年の文化祭で資料館のものを展示する等の取り組みを行った。今後も文化財審議委員の協力を得ながら、より多くの方に関心を持っていただき入館者の増加に繋がるよう努めていく。ウイング21文化ホールの運営については、関係団体の意見を取り入れ、使いやすい環境を整えていく。図書館等複合施設関係では、官民連携調査事業を進めているが、1月17日には村内事業者と村民を対象とした検討会の開催を予定している。

公民館関係の報告では、3日に「第8回はつゆきコンサート」をウイング21文化ホールにて開催し、白馬ゆかりの演奏家4組の出演がある中で115名の入場があった。

10日には今年で22回を数える「こーみんママ&パパ」クリスマスパネルシアターが開催され、親子100名が入場し1時間余りのイベントを楽しんだ。

○学校の報告

11月21日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

○保育園の報告

11月21日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○議案第72号 特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給単価の一部改正について

[教育課長]

内規で定めている特別支援教育就学奨励費と就学援助費の支給単価を改正する。国の基準が改正されて新入学用品費の支給単価が上げられたことに伴い、村の支給単価も改正する。来年度の新入学用品の準備費用として、この3月に支給する新入学用品費から運用していきたい。

・全員賛成で可決された。

○議案第73号 区域外就学について

[教育課長]

南小への区域外通学の申請があった2名の児童について、許可を求める。期間は令和5年1月6日から令和5年2月28日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第74号 就学支援児童の就学先について

[子育て支援課長]

就学支援委員会において就学先を検討し、判断した児童の就学先について、許可を求める。就学先について保護者からの同意も得ており、就学支援委員会における就学先の判断について、保護者から変更を求めるようなケースはなかった。

[教育長]

新入学で特別支援学級に入級する児童生徒は、小学校で 3 名、中学校で 9 名となるが、卒業する児童生徒もいるので、特別支援学級の学級数が増えることはない見通しである。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)次期長野県教育振興基本計画の概要について

[教育課長]

長野県の教育振興基本計画が令和 5 年度から新しいものになる。県では、現在のところ検討委員会が 4 回まで進んでおり、おおよその概要が固まってきたので資料として示した。白馬村教育振興基本計画策定にあたり、長野県の教育振興基本計画に沿った形で、白馬村に合った計画を、年明けから問題点をししながら作成していきたいと考える。8 月から 10 月にかけて村内で行った「教育環境に関するアンケート」の結果についても村の教育振興基本計画に盛り込んでいきたい。次期長野県教育振興基本計画の「成果指標一覧」において、客観的に目指す目標が示されているおり、白馬村においてもこのような形で具体的な目標や数値計画を検討し、示していきたいと考える。

(2)令和 6 年度長野県教員採用選考の主な変更点について

[教育長]

主な変更点として 3 点挙げられる。「妊娠及び子育て中の者に対する猶予制度」の拡充ということで、猶予期間が 1 年から 2 年に延びる。小学校・特別支援学校教員の二次選考における実技試験が廃止される。県内中学校で学級担任経験のある講師が中学校教諭を受験する場合に、一次選考が免除される。

より多くの者に教員採用選考を受験してもらうため、令和 6 年度の教員採用選考から変更になる。

(3)令和 5 年度関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について

[教育係長]

令和 5 年 5 月 26 日に埼玉県加須市で開催されることが決定した。新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはオンライン開催になる可能性もある。

(3)1 月の日程について

- ・19 日に南小と河津東小、26 日に北小と太地小の交流会があるので、委員の出席をお願いします。
- ・21 日、22 日に白馬少年のジャンプ大会とコンバインド大会、28 日、29 日にスノーハープでクロスカントリー大会がある。後日、案内通知を送付するので、都合がつく範囲でプレゼンターとして出席いただきたい。
- ・次回定例会は、1 月 27 日(金)午後 2 時から。

(4)その他

[委員]

スクールバスの関係で、南小の飯森地区の保護者から、飯森地区の児童も乗車対象にしてほしいという要望がある。ただし、飯森地区の保護者の中でも全員が乗車させたいと考えているわけではないので、希望者だけ乗車させてもらうことは可能か。

[教育課長]

バスの収容人数からすると、三日市場・堀之内地区の児童を乗せてほぼ満員となっている。飯森地区の乗車を希望する児童数にもよるが、定員オーバーとなる可能性が高い。

[委員]

堀之内の乗車許可が下りているので、飯森も例外ではないでしょうという声が挙がっている。スクールバスに乗車できる定義というもので線引きしていかなくてはならないと思うが。

[教育課長]

基本は遠距離通学の対象となる 3.5 キロ以上であるが、堀之内・三日市場の通学路は冬になると吹きさらし

で危険なことから、冬期間のみ乗車対象としている。他の地区でも通学路が暗くて危ないとなると際限がない。担当と検討しているのは、現在、個人によってバラつきのある遠距離通学の3.5キロの計測について、村で標準的な通学路を示して遠距離となるポイントを決め、そのポイントより遠いところを遠距離として認めたらどうかということを考えている。

[委員]

白馬中の自転車通学の地図みたいにしてもらえると良い。

[子育て支援課長]

来月の定例会で説明するが、村長公約にある「出産祝金」と「入学祝金」について、新年度当初予算で政策的経費として計上している。国では、12月国会の補正予算で出産と妊娠に対する給付金が決定し、今年度から遡って、妊娠時に5万円、出産時に5万円が全国的に給付される。この給付については、国から詳細な要綱が示され次第、議題に挙げさせていただく。それとは別に村長公約の「出産祝金」と「入学祝金」については、小学校・中学校入学時に2万円、小学校・中学校卒業時に2万円、多子世帯の第3子に3万円、4子以降に5万円を給付することが決定している。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	